

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市輸送・交通基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送交通については、交通状況等に十分配慮しながら、交通事業者その他関係機関及び関係団体等との連携を図り、交通の安全かつ効率的な輸送を行う。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。また、必要に応じて指定集合地を設ける。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署及びその他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に円滑に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員の配置や臨時駐車場の確保を検討するとともに、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用については、運営上必要と認められるものに限定し、円滑な駐車場誘導のため、あらかじめ許可証等の交付等必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛を推進する。